

# 令和5年度東京都立本所高等学校経営計画

東京都立本所高等学校

校長 小山 克之

## I 目指す学校像

### スクール・ミッション

「人格の完成を目指し、優れた社会人としての資質を形成する」を教育目標とし、持続可能な社会の担い手として、主体的に学び続ける人材、多様な人々と協働する人材、正解のない課題に挑戦し、新しい価値を生み出す人材を育成します。

#### 1 グラデュエーション・ポリシー

目指す学校像を「相互の人格を磨き合い、教養を深めるとともに、チャレンジ精神を開拓することで、所属していることが誇れる学校」とし、人格の完成を目指し、優れた社会人としての資質を形成する。

##### (1) 豊かな人間性の育成

秩序ある学校生活を送ることを通し、人格の尊重や思いやりの心と規範意識を培い、徳性を育てる。

規律ある学校生活を通して、自らを律して行動する力や規範意識、高い倫理観を育みます。

##### (2) 次代を担う力の育成

目標達成への努力を通して、探究心を涵養し、創造性を高め、自ら学び自ら考える力を育成する。

##### (3) 社会に貢献する精神の育成

奉仕体験活動や部活動での交流を通して、地域の信頼を築き、自主的に社会貢献する精神を培う。

#### 2 カリキュラム・ポリシー

人格の完成を目指し、優れた社会人としての資質を形成する。その実現のために以下の教育を行います。

(1) 自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事

(2) 生命を尊重する心を育てること

(3) 差別のないよりよい社会を実現しようとする事

(4) 基礎的・基本的な知識を習得すること

(5) 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むこと

(6) 主体的に学習に取り組むこと

(7) 自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現すること

(8) 奉仕体験活動や部活動などを通して、主体的に地域や社会に参画すること

#### 3 アドミッション・ポリシー

本校の教育目標は、人格の完成を目指し、優れた社会人としての資質を形成することである。また、目指す学校像は「相互の人格を磨き合い、教養を深めるとともに、チャレンジ精神を開拓することで、所属していることが誇れる学校」である。

教育目標を共有し、目指す学校像実現へ参画できる生徒を期待する。

(1) 本校の教育方針や特色を理解し、本校への入学を強く希望する生徒

(2) 自発的、積極的に学習に取り組んできた生徒

(3) 将来の進路実現、特に、大学進学に向けて更に努力を継続し、チャレンジできる生徒

(4) 委員会活動やボランティア活動、部活動等に継続して取り組んできた生徒

(5) 公共を重んじ、他者と協調する態度を育ててきた生徒

## II 中期的目標と方策

育てたい生徒像を「自己肯定感が高く、他者との信頼関係が築ける生徒」、「目標が明確で、継続した努力ができる生徒」、「使命感を自覚し、自ら考え行動できる生徒」とし、教育目標を以下のとおり設定する。

人格の完成を目指し、優れた社会人としての資質を形成する。

### (1) 豊かな人間性の育成

秩序ある学校生活を送ることを通し、思いやりの心と規範意識を培い、徳性を育てる。

### (2) 次代を担う力の育成

目標達成への努力を通して、探究心を涵養し、創造性を高め、自ら学び自ら考える力を育成する。

### (3) 社会貢献する精神の育成

奉仕体験活動や部活動での交流を通して、地域の信頼を築き、自主的に社会貢献する精神を培う。

## III 今年度の取組目標と方策

### 1 教育活動の目標と方策

#### (1) 学力向上体制の確立及び授業力の向上

学力向上委員会を核にして、学習時間や模試等で生徒の学力の定点分析を行うとともに検討会を実施し生徒一人一人の学習状況や進路希望を教職員で共有し、「個人カルテ」を作成して面接指導や保護者会等で活用する。教科会等で様々な学習指導等への検討を重ねることや、「主体的・対話的で深い学び」に発展する授業研究を組織的に行い生徒の学力向上に努める。

また、習熟度別授業等でのきめ細やかな指導をはじめ、朝学習、放課後や長期休業日中の講習、英検の全生徒受検及び模試の効果的な活用等の学習活動への支援に努めることで、生徒の学習意欲と学力の向上を図る。そして、週末課題等の定期的な課題を課すことや、必要に応じてインターネット学習やオンライン学習を取り入れることで校内での自習活動や家庭学習の定着を図らせるとともに、チューター制度の活用や自習環境の整備により、生徒の自学自習を支援し、その習慣を身に付けさせる。

さらに、各教科や図書館運営委員会が核となり、学校図書館を積極的に活用させ、ビブリオバトル等への取組みを促すとともに、「本所高校の100冊」を制定し、読書月間には全生徒に読書感想文の課題を課すなど、生徒の読書活動を推奨し、その理解力や想像力を育み、教養を身に付けさせる。

授業力の向上においては、相互授業参観等のOJTを充実させるとともに、先進校視察や学校外での授業研究等に積極的に参加させ、その研修成果を教科会での研修や会議での報告によって還元することにより、組織的に教科指導の改善に努め、授業力の向上を図る。

目標

- ・週あたりの家庭学習時間 1年生 500分 2年生 600分 3年生 1200分
- ・長期休業日中の講習 100講座以上
- ・大学入学共通テスト試験受験者数 180名以上
- ・大学入学共通テストの平均点偏差値 50以上
- ・国公立・早慶上理・GMARCH合格者数 60名以上
- ・日東駒専レベル以上合格者数 150名以上
- ・四年制大学進学率 80%以上
- ・英検 全員受験
- ・授業に対する肯定的評価 85%以上
- ・未読者率 0%未満
- ・相互授業参観 延べ250回以上

## (2) キャリア教育の充実と進学指導の確立

1、2年生で調査・研究・発表を行う探究プログラム「本所の探究」、言語力養成講座や希望者等への「体験型インターンシップ」の実施とともに、「夢ナビ」に1年生を全員参加させるなど、本校独自のキャリア教育プログラムを活用し、生徒の自己有用感を高めながら、その職業観を醸成する。また、発表活動を強化して、思考力・判断力・表現力を育成することでキャリア教育の充実を図る。

学年別、分野別の進路ガイダンスや進路座談会等を実施するとともに、様々な機会を利用して、生徒のチャレンジ精神の開拓を図ることで、その進路決定における第一希望の実現に向けた意識を醸成し、その支援に努める。さらに、7月には、2年生に本校独自の大学入試担当者による大学説明会、11月には1・2年生合同の大学出前授業を行い、生徒の学習意欲と目的意識を高め、希望する進学先への進路実現を支援する。また、進学対策についての研究協議を深めるとともに、教科指導及び進学指導の実践力を高める。

### 目標

- ・進路決定率 97%以上
- ・キャリア教育に対する肯定的回答 80%以上

## (3) 規範意識の醸成

朝の正門指導等における挨拶の励行、遅刻防止、頭髪・服装の身だしなみ指導の徹底を図り、新制服の検討も視野に入れて、落ち着いた校風の維持に努めるとともに、生徒に適正な生活習慣を確立させることで、社会人としてのマナーを身に付けさせていく。また、生活指導統一基準に則り、授業時間のチャイム始業・終業を徹底し、組織的に授業規律の徹底を図るとともに、情報モラルの徹底や薬物乱用防止教室の実施により規範意識の向上・啓発を推進することにより、生徒が社会的に自立するための資質・能力の育成に努める。

また、生活指導部と学校いじめ対策委員会を核にして、学校サポートチームやスクールカウンセラーを活用し、保護者、地域住民、関係機関との連携とともに、定期的にアンケートを実施し、組織的な未然防止と早期発見に努める。

学校設定教科「人間と社会」では道徳教育とキャリア教育の一体化を図り、生徒の健全育成やいじめの防止に努める。

自殺対策防止法や自殺総合対策大綱に基づく生徒の自殺防止のための教育を実施

し、「SOSの出し方」に関する教育に取り組む。

さらに、交通安全教室、セーフティ教室等の実施により、自転車の乗り方や通学マナーの指導に努めることで、交通安全の徹底を図る。

目標

- ・遅刻率 1.5%以下
- ・交通事故 0件

#### (4) 健康の増進と体力の向上

生徒の基礎体力の向上を図るとともに、スクールカウンセラーとの面談等を通して心と体の健康づくりを組織的、計画的に推進する。

特に、不登校生徒への支援や中途退学の未然防止等に向けて、様々関係機関とも連携し対策を立てる。サポートを必要とする生徒の早期に発見する及び心のケアについて相談できる組織的な体制を構築する。発達障害のある生徒など特別な支援が必要な生徒に障害の状態に応じた支援と生徒の心身の状況の把握と心のケアを行う。

栄養・睡眠・運動と健康の関係について、各教科及び部活動・特別活動で指導し、健康診断や体力テストを活用し、生徒の健康維持、体力向上を図らせるとともに、日頃より、規則正しい生活習慣を身に付けさせることで、生徒の皆勤率を高める。

また、保健体育の授業や体力テストとともに、体育祭やマラソン大会、球技大会等の体育的行事を充実させることで、生徒にスポーツすることの楽しさや感動を味あわせる。

目標

- ・体力テスト 全国平均
- ・皆勤率 20%以上

#### (5) 部活動及び特別活動の活性化

「部活動に関する総合的なガイドライン」に基づいて、各部活動の年間活動計画を設定し、その実現に向け日々の活動を充実させる。また、その活動や成果を全校で共有することや、上部大会への出場を果たした部活動を応援することで、その達成感を高めさせ、部活動の充実と加入促進に努める。

体育祭、文化祭及び校外学習等の学校行事の内容を、ホームルームや部活動、応援団等の発表の場として充実させることで、本校の伝統を継承させるとともに、生徒の自主性を育む場として活性化を図る。

目標

- ・部活動参加率 90%以上
- ・「部活動の充実」に対する肯定的評価 85%以上

#### (6) 国際理解教育の促進

グローバル社会で活躍する人材の育成を目指し、オリンピック・パラリンピック教育の推進に努めるとともに、「地球のステージ」の実施、TOKYO GLOBAL GATEWAYの活用や海外学校との交流等により、国際理解教育の充実を図り、生徒の意識啓発に努める。

#### (7) オリンピック・パラリンピック教育

東京2020大会以降のレガシー構築のため、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、豊かな国際感覚とボランティア精神を育むとともに多様性を尊重し、

共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間を育成する。

(8) 理数教育の推進及びデジタル技術を活用した教育

理数系分野の幅広い素養や情報活用能力を取り入れた科学分野の教養の習得に向けた教育の推進を行う。

また、デジタルの活用により一人一人の多様な状況やニーズに対応した取り組みを行い、その良さを実感させ、生徒の情報活用能力を育成し、デジタル技術を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業により、思考力・判断力・表現力を育成する。

2 重点目標と方策

(1) 組織的な課題解決

企画調整会議を核にして、分掌部会や学年会等での情報共有を活性化し、管理職や教職員間の意見交換を密にすることで、学校の課題を明確にし、組織的な解決を図る。また、学校情報の積極的な発信とともに、学校運営連絡協議会の評価委員会による学校評価を適正に行うことで、学校の課題改善に努める。さらに、組織マネジメントを向上させ、人材育成を組織的かつ計画的に行うことで、教職員の資質を高めるとともに、学校経営への参画意識を醸成する。

(2) 服務規律の徹底

服務規律の遵守に向けた日々の啓発に努めるとともに、服務事故防止研修、体罰防止研修及び個人情報紛失防止研修等を定期的、組織的に実施することで、体罰の根絶等にも努め、「服務事故ゼロ」を維持する。事案決定及び予算策定・執行についても、適切な時期に適性かつ迅速に履行する。

目標

・ 服務事故 0 件

(3) ライフ・ワーク・バランスの推進

「学校における働き方推進プラン」に基づき、委員会等の業務の見直しや会議の効率化等により、仕事と生活の調和・充実に向けた取組を行う。

また、ICT機器や統合型校務支援システムの活用により校務情報の一元化を図り、業務の効率化を行う。

目標

・ 年休の取得 15 日

(4) 地域や保護者との連携の強化

「総合的な探究の時間」を代替する学校設定教科「人間と社会」の体験活動として行う清掃活動や祭りをはじめとした地域で開催される行事、合同防災訓練、部活動等で生徒が参加する地域貢献等により、積極的に地域との連携を深める。

また、テニスコートの施設開放、公開講座の開講により、本校の施設や教育力を地域等の都民へ広く還元する。

・ 地域の肯定的評価 80%以上

(5) 広報活動の充実

学校ホームページの更新、学校公式ツイッターの運用とともに、外部での説明会等へ参加することにより、本校の教育活動への取組み等について、積極的に生徒・保護

者や外部へ情報発信する。

また、学校見学会、学校説明会、部活動体験、授業公開、中学校訪問、塾訪問等、組織的に広報活動を工夫し、その充実を図ることで、学校の教育活動や施設、生徒の様子等を広く周知し、入学選抜で本校を第一志望とする中学生を増やす。

目標

・ ホームページの更新	150 回以上
・ 入選中進対予想倍率	1.8 倍
・ 入選推薦応募倍率	4.0 倍
・ 入選一次応募倍率	1.8 倍

#### (6) 防災体制の構築

防災教育推進委員会を核にして、地域の消防署等、外部との連携を調整・強化し、危機管理マニュアルの見直しや防災訓練等の企画・課題の検討に努めることで、緊急時の対応能力を高める。

また、校内の防災活動支援隊を有効に活用し、年 4 回の避難訓練や、1 学年が参加する総合防災訓練を計画的に実施するとともに、地域の合同防災訓練に参加するなどして、計画的かつ実践的な防災体制の構築に努める。

#### (7) 安心できる学校生活の維持

学校保健計画に基づき、心身の健康に関する取組みを行い、健康の維持・増進を図る。特に、スクールカウンセラーによる新入生の全員面接や「相談室だより」の発行、校内研修会の開催などを積極的に活用して、生徒理解に努めるとともに、怪我や熱中症、感染症の未然防止を図ることで、生徒の心身の健康維持に努める。特に、不登校生徒への支援、ケアについて相談できる組織的な体制構築、発達障害のある生徒など特別な支援などの生徒の心のケアに努める。

また、情報モラルの徹底とともに、交通安全教室や薬物乱用防止教室、デート DV 講演会など、セーフティ教室の開催により、生徒の危機管理能力を高める。

さらに、環境週間や美化週間等への取組みにより、組織的な節電に努め、省エネへの意識を高めるとともに、校内の清掃やゴミの減量を徹底することで、持続的で清潔な環境維持に努める。

#### (8) デジタル技術を活用した教育

情報活用能力の育成を図るため、各教科において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動を充実し、実施する。

統合型学習支援サービス等のログデータを収集・分析し、生徒一人一人の多様な状況やニーズに合わせ学習方法を改善し、主体的な個別学習を実現する。